

第 80 回北九州市都市計画審議会 議事要旨
(主な質問・意見と回答)

議題第 358 号 建築基準法第 51 条の規定による廃プラスチック類の破碎施設の用途に供する
建築物の敷地の位置について【若松区】

○質問・意見

1. 運搬計画において金属のリサイクルのために 1 日に 0.3 トン搬出するため、その分ほかのごみというのは減るといったことはないか。
2. 今回新しく設置される破碎機の方は 1 日 8 時間だけ稼働するというのか。

●回答

1. 金属の部分 (0.3 トン) は減るが、ごみを焼却するのは台数としては大きな変化はない。
2. 破碎機については、夜間は稼働しないということで 8 時間である。

議題第 359 号 北九州広域都市計画公園の変更 (北九州市決定) 香月北公園について

○質問・意見

3. 計画では南東側の出入口がなくなるが、周辺の住民の利便性が損なわれるということはないか。周辺の住民からご要望が上がっているということはないか。
4. 公園の遊具などの設備はこれまで何回かリニューアルされているのか。
5. 公園の設備の最新の更新はいつか。
6. 公園の設備について新設時に見直しを一緒にしたらいいと思う。
7. 実際に自治区会、町内会の方との話し合いは済んでいるのか。
8. 代表とは、町内会長、組長、自治区会長などどこまで含んでいるのか。
9. 周辺の地域が開発、売却予定だが、公園の担当とは部署違うのか。
10. 住民は周辺の土地の売却と公園の整備が分けて進んでいると見えないうちかもしれないので、配慮して説明する計画となっているのか。
11. 町内会長は、市と住民の板挟みの状態になると聞く。会長に説明して終わりとならないかどうか、その配慮をするつもりがあるのかどうか。
12. 一般に説明する制度 (ホームページ及び縦覧) はあるが、住民が知らないことが多い。どのように周知していく予定か。

●回答

3. 土地を売却して周辺の土地利用が決まった後に、周辺の方々と協議をしながら決めていく予定である。
4. 何回か更新は行っている。
5. 最近の更新年月はわからない。
6. 地元の方々と話し合いによって、違うものを置くか、リニューアルするかも進めていく。
7. 今回は住民を集めて説明は行っていないが、代表の方々には説明をしている。
8. 直接お話をしたのは自治区会長である。
9. 土地の売却と公園の担当部署は違う。
10. 市営住宅跡地を処分するにあたっては、既に地域住民と話をしている。売却にあたって、その利用方法の制限を設けることできるため、意見交換をしながら売却を進めていく予定であり、それが確定した後に、公園の整備計画について地域住民と話をしながら進めていく。
11. 会長だけにお話を伺うということではなく、周辺の住民に話す機会を設ける予定である。
12. 周辺の住民に丁寧に話をしていく。